

第19回

労働実務勉強会

働き方改革で
どう変わるの？

将来的に外国人
受入れも考えな
くちなあ…

主にこんなことが学べます

《働き方改革》

残業時間の上限規制の導入
有給休暇を5日与えなければならない
その方法は？

《外国人受入れの実務》

知っておきたい外国人雇用のための
仕組みと難易度 ～就労ビザについて～

外国人労働者 受入勉強会 詳細

日時： 4月19日（金）18：30～20：00

場所： ピー・シー・エー株式会社 大阪支店内セミナールーム
大阪梅田グランフロントタワーA 17階

会費： 1名5,000円（資料代含）顧問先様は無料でご招待！

勉強会終了後に近くで懇親会を開催します。

皆様、ぜひお越しください！

お申込み： E-mail にてご連絡をお願いします。

お申し込み時に懇親会の出欠も必ずお知らせください。

主催

社会保険労務士法人大竹事務所

社労士 大竹

TEL

06-6147-4763

FAX

06-6147-4795

E-mail

burikaeru@gmail.com